

第2号様式の3

平成30年度第1回法務省総合評価委員会審議概要

開催日及び場所	平成30年6月29日(金) 16:00~17:30 法務省大臣官房施設課入札室		
委員	角田 茂 (大学参事) ※委員長 只木 誠 (大学教授) 遠藤 和義 (大学教授)		
審議対象期間	平成29年12月1日から平成30年3月31日まで		
【工事】		(備考)	
抽出対象案件	総件数 7件		
類 型	技術提案評価型 S型		2件
	施工能力評価型 I型		1件
	施工能力評価型 II型(一般タイプ)		4件
	施工能力評価型 II型(小規模タイプ)		0件
【業務】		(備考)	
抽出対象案件	総件数 3件		
類 型	標準型		0件
	簡易型		3件
委員からの意見 ・質問, それに 対する回答等	意見・質問	回 答	
	別紙のとおり	別紙のとおり	
委員会による 意見の具申又は 勧告の内容	具申又は勧告	回 答	
	なし	なし	

意見・質問	回答
<p>(議題) 抽出案件の審議</p> <p>駿府学園新営（建築）第2期工事〔技術提案評価型S型〕</p> <p>技術提案の採否で、採用された場合は必ず履行するのか。また、仮にその技術提案を実施することにより他の面で問題が生じた場合は施工者の責任となるのか。</p> <p>広島刑務所鍛錬場・待機所棟等新営（電気設備）工事〔施工能力I型（一般タイプ）〕</p> <p>特になし</p> <p>駿府学園新営（電気設備）第2期工事〔施工能力II型（一般タイプ）〕</p> <p>入札価格に大きな差があるのはなぜか。</p> <p>広島刑務所鍛錬場・待機所棟等新営工事監理業務〔施工能力II型（一般タイプ）〕</p> <p>本件は、入札価格が最も低い者が落札せず、技術評価点が高い者が落札した業務であるが、その点において総合評価方式の趣旨が顕著に現れた結果と言える。この入札調書は公表するのか。</p> <p>業務実施方針及び手法評価整理結果整理表は公表するのか。</p> <p>入札調書に、予定価格を超えた者の評価点の記載がないのはなぜか。</p>	<p>採用された技術提案は工事請負契約の一部となることから、必ず履行することになります。履行に当たり他の面で問題が生じ、その原因が施工者にある場合は、施工者の責任となります。</p> <p>理由は不明です。</p> <p>経理係窓口においてすでに公表しています。入札調書では、入札額、点数及び落札者を確認できます。</p> <p>公表しておりません。</p> <p>会計法上、予定価格を超えて入札した者については、その時点で落札者となることができません。したがって、評価値での競争まで至っていないという整理から同者の評価値の公表は行っていません。</p>

評価を行った日付と入札調書の日付の関係（両者を行う間隔）が，案件によって異なるのはなぜか。

工事と業務の審査方法の違いから生じるものです。

工事の場合は，入札前に技術力評価を行い，入札後に施工体制評価を実施し，その結果に基づき入札調書を作成します。施工体制評価に要する時間の分，入札から時間が経過して入札調書は作成されています。また，案件ごとに施工体制評価に要する時間が異なるため，両者を行う間隔は案件によって差が生じています。

業務の場合は，技術力評価及び業務体制評価を入札前に行うため，入札後はすみやかに入札調書を作成しております。